

重点事業 8

地球温暖化・省エネルギー対策推進事業

【継続】

＜企画政策課まちづくり推進係 担当＞

総合計画の体系	2生活・環境	(2)生活環境	①自然環境の保全
---------	--------	---------	----------

主な事業内容

本市は、各公共施設におけるエネルギー使用量の合計が一定以上の値であることから、省エネ法に基づく「特定事業者」の指定を受け、市総合庁舎をはじめとする各公共施設のエネルギー使用量の削減を求められています。

対象となっている灯油・電気・A重油及びLPGのエネルギー使用量の削減に向けて、日常的な取組とあわせて、順次、省エネに配慮した設備の更新等を行い、省エネルギーの推進を図るとともに「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、省エネ法の取組と連携した二酸化炭素排出量の削減を図ります。



「市総合庁舎」



「木質チップボイラー」

主な経費

年度	取組内容		事業費	事業の財源
30	地球温暖化・省エネ対策推進事業	講習会・事例発表会への参加	4万円	市の負担額 4万円
	平成30年度総事業費		4万円	
31	地球温暖化・省エネ対策推進事業	講習会・事例発表会への参加	4万円	市の負担額 4万円
	平成31年度総事業費		4万円	